

県立学校における校務情報化の推進について

■事業内容

高等学校・県立中学校・高等養護学校（50校）、特別支援学校（12校）において、校務情報化を推進する。

○校務用端末の整備

- ・教員1人1台の校務用端末の配付（約3,900台）

○ネットワーク、システムの構築・運用管理

- ・統一的な教員用ネットワーク（校内・県域）の整備
- ・利用者、端末、校内ネットワークの集中管理の実施
- ・教員の情報共有を促進するシステム、セキュリティを向上するシステム等の導入
- ・ヘルプデスクの設置、システム運用管理の外部委託

■事業費 平成28年度予算額 147,668千円
 債務負担行為限度額 1,503,490千円（平成29年度～平成34年度）



■導入による効果

○教員の校務環境の改善

- ・共用端末の使用のための待ち時間を解消し、生徒と接する時間を確保
- ・教員1人1台端末からのインターネット接続を実現し、教材研究環境を向上

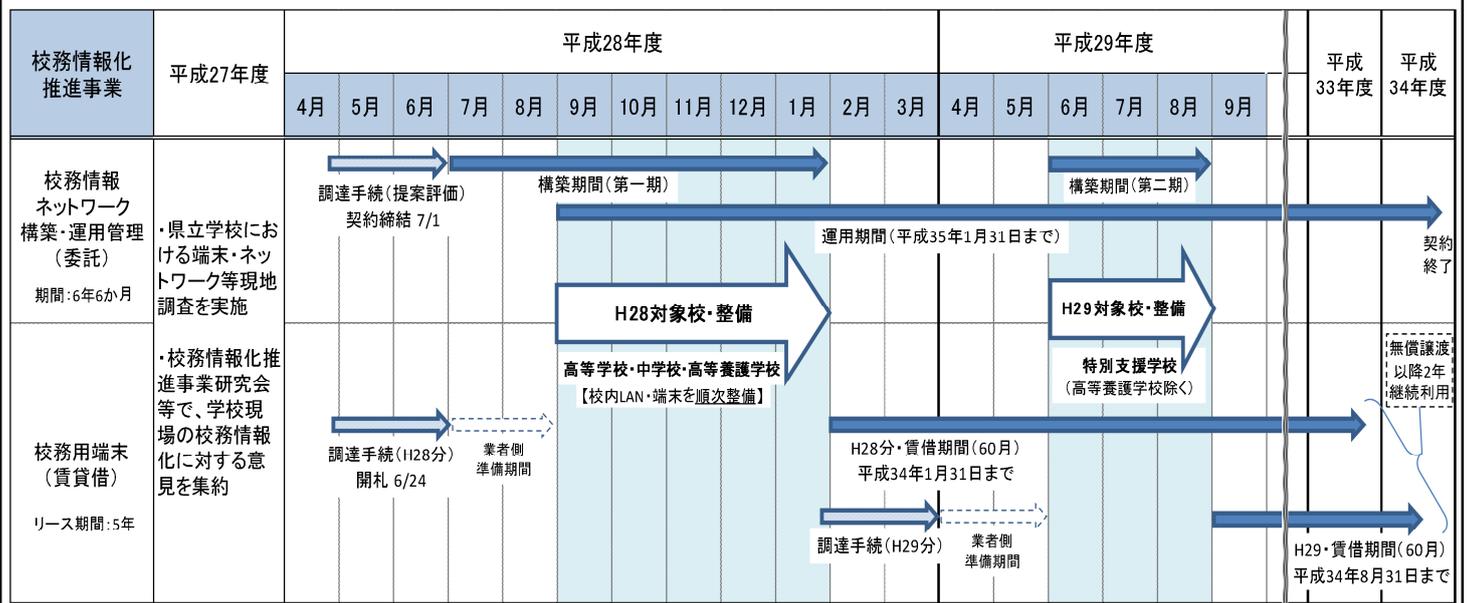
○情報共有の促進による業務の効率化

- ・電子メールや電子掲示板などにより、教員間の情報共有を促進
- ・各学校のデータ保存の環境を標準化し、学校内のデータ共有を促進

○情報セキュリティの向上

- ・運用管理の一元化による、統一されたセキュリティ対策の実現
- ・出張時などのデータ持ち出しに係るセキュリティ対策の強化

■スケジュール



校務情報ネットワークのイメージ

